

# 出席停止の取扱いについて

本道の新型コロナウイルス感染症対策のレベル分類が、全道域で「レベル1」に移行したことに伴い、国が作成している衛生管理マニュアルに基づき、出席停止の取扱いが変更になります。

「レベル2」の地域では、同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合も、自宅で休養（出席停止）することとしていましたが、「レベル1」では、

**「同居する家族に未診断の風邪症状等」がある場合、  
感染症による出席停止にはなりません。**

- ※ ただし、医療的ケアの対応や基礎疾患があるなど、主治医等から登校すべきではないと判断された場合には、欠席の取扱いにならないことがあります。
- ※ また、感染が不安で休ませたい場合において、地域の感染が拡大しており、同居の家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる、などの事情がある場合には、合理的な理由があるとして、欠席の取扱いにならないことがありますので、学校に相談してください。

【参考】



北海道  
新型コロナウイルス  
療養解除日カレンダー

**出席停止等の取扱いは次のとおりです。  
該当する場合は学校にお知らせください**

|  |                  | 0日目  | 1日目               | 2日目                     | 3日目                   | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目                    | 8日目                   | 9日目 | 10日目 | 11日目 |
|--|------------------|--|-------------------|-------------------------|-----------------------|-----|-----|-----|------------------------|-----------------------|-----|------|------|
| 感染者<br>自宅療養者<br>宿泊施設療養者                  | 症状あり<br>発症日      | 出席停止（発症日を0日目として7日間経過<br>かつ症状軽快*1後24時間経過）     |                   |                         |                       |     |     |     | 解除                     | 検温など自主的な<br>感染予防行動の徹底 |     |      |      |
|  | 症状なし<br>検体採取日    | 出席停止（検体採取日を0日目として7日間）                        |                   |                         |                       |     |     |     | 解除                     |                       |     |      |      |
| 濃厚接触者<br>または<br>リストアップによる<br>「感染の可能性がある」 | 感染者との最終<br>接触日*2 | 出席停止   |                   |                         |                       |     |     |     | 解除                     | 検温など自主的な<br>感染予防行動の徹底 |     |      |      |
|  | 感染者との最終<br>接触日*2 | 出席<br>停止                                     | 抗原検査<br>キット<br>陰性 | 抗原検査<br>キット<br>陰性<br>解除 | 検温など自主的な<br>感染予防行動の徹底 |     |     |     | ※入学試験等の事情がある場合<br>に限る。 |                       |     |      |      |
| 本人に発熱や咳等の症状                              |                  | 症状が消失するまで出席停止                                |                   |                         |                       |     |     |     |                        |                       |     |      |      |
| 感染が不安                                    |                  | 学校に相談してください<br>（地域の感染状況等により出欠の取扱い等について判断します） |                   |                         |                       |     |     |     |                        |                       |     |      |      |

※ 「レベル1」への移行により、    内の対象が、児童生徒等本人のみとなりました。

\*1「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。（症状がすべてなくなることを必要とはしません）「症状軽快」または「解熱」した日より、出席停止期間は変動します。

\*2「感染者との最終接触日」とは、同居の家族の発症日、または感染対策（マスク、手洗い、アルコール消毒等）を開始した日のいずれか遅い日をいいます。